

民生費

小児慢性特定疾病児童等島外通院交通費助成事業

福祉課

80万円

小児慢性特定疾病児童等の対象児童と保護者が市外の指定医療機関へ通院する際に要した交通費の一部を助成することにより、児童の受診の機会を確保し、児童の健全育成と保護者の負担軽減を図ります。

【主な経費】

- 小児慢性特定疾病児童等島外通院交通費助成金 80万円

お知らせ

- 対象者：小児慢性特定疾病医療受給者証の交付を受けている児童、自立支援医療受給者証（育成医療）の交付を受けている児童
- 助成対象：対馬市発着の航路及び航空路の島民割引等各種割引適用後の運賃
- 助成内容：助成対象額の1／2（上限：年度内6回まで）

《お問い合わせ先》福祉課 ☎0920-58-1119

乳児紙おむつ費等助成事業

こども未来課

1,200万円

子育て支援の一環として、子育て世帯の経済的負担軽減を図ることで、対馬市で子どもを産み育てしやすい環境づくりを行うことを目的に乳児にかかる紙おむつ等の費用を支援します。

【主な経費】

- 乳児紙おむつ費等助成 ・・・1,200万円

お知らせ

- 対象者：市内に住所を有する乳児（満1歳に満たない子ども）を養育する保護者
- 助成対象期間：出生の場合・・・出生日が属する月の翌月から1歳の誕生日まで
転入の場合・・・転入日が属する月の翌月から1歳の誕生日まで
- 助成金額：乳児1人につき月額上限10,000円
※翌月に繰り越しはありません。上限に満たない場合は、その金額が助成金額となります。

《お問い合わせ先》こども未来課 ☎0920-58-1117

子ども夢づくり基金事業

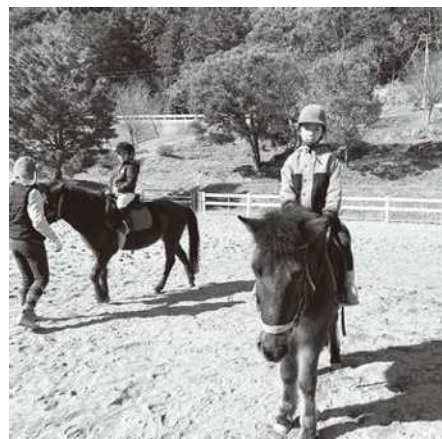
こども未来課

3,043万円

子ども夢づくり基金を活用し、市内の学校に在学する児童生徒の文化、体験、国際交流及び地域間交流活動、スポーツ活動、就学活動に要する経費を支援します。

【主な経費】

- スポーツ及び文化活動振興費 ・・・2,720万円
- 交流活動振興費 ・・・89万円
- 体験学習振興費 ・・・16万円
- 就学支援事業費 ・・・218万円



福祉医療費

福祉課、こども未来課

1億2,453万円

障がい者、乳幼児、こども（小学生～高校生世代）、母子家庭における母と子、父子家庭における父と子及び寡婦等に対し、医療費の一部を助成します。

【主な経費】

- 障害者医療費助成・・・・・・・・・・5,612万円
- 乳幼児医療費助成・・・・・・・・・・1,415万円
- こども医療費助成・・・・・・・・・・4,624万円

- 母子医療費助成・・・・・・・・・・494万円
- 父子医療費助成・・・・・・・・・・19万円
- 寡婦医療費助成・・・・・・・・・・10万円

子育て支援事業

こども未来課

9億5,272万円

安心して子育てができるように、子どもの成長に合わせたサービスを提供します。

【主な経費】

- 認可保育所運営費・・・・・・・・・・3億9,313万円
- へき地保育所運営費・・・・・・・・・・3,567万円
- 私立保育所運営費・・・・・・・・・・3億6,850万円
- 広域保育所運営費・・・・・・・・・・288万円

- 放課後児童健全育成事業委託料・・・・・・・・9,185万円
- 地域子育て支援拠点事業委託料・・・・・・・・5,433万円
- 子育て援助活動支援事業委託料・・・・・・・・636万円



子どもの学習・生活支援事業

保護課

819万円

対象となる子どもに学習塾利用による学力向上や放課後保育による社会性の醸成や居場所づくりを図り、さらにこれによる親の就労機会の拡充による収入増を図ることにより、対象世帯の自立に向けて支援します。

【主な経費】 ●子どもの学習・生活支援扶助費・・・・・・・・800万円

子どもの学力向上、居場所づくりを支援します！

■事業内容

この事業の対象となる子どもの、学習塾や学童保育等の利用料を助成します。

■対象者

次のいずれかの世帯に該当する島内在住の小学生から高校生までの児童生徒

1. 生活保護受給世帯
2. 住民税非課税世帯
3. 就学援助受給世帯
4. ひとり親世帯
5. その他学習支援が必要と認められる世帯

■助成内容

塾や学童保育の利用料を公費負担（対象者1名あたり月額限度額10,000円）※事業所へ支払います。

（公費負担対象は、教具、備品、被服等の購入費を除いた額。1名につき1事業所まで）

助成期間：助成決定を受けた月から当該会計年度の3月まで。



《お問い合わせ先》福祉事務所相談窓口 ☎0920-58-7456

親子でスマイル住宅支援事業補助金事業

こども未来課

250万円

市民が安心して子どもを産み育てることができる住宅環境を整備するため、多子世帯や3世代同居または近居のための新築・中古住宅の取得またはリフォームを行う住宅所有者に対して、費用の一部を支援します。

【主な経費】

- 親子でスマイル住宅支援事業補助金・・・・・・250万円（1件の上限額50万円）



支援対象児童等見守り強化事業

こども未来課

888万円

市内の見守りが必要な子育て家庭に対し、食材等の配達を通じて、子どもの状況を把握することで、見守り体制の強化を図り、支援を行います。

【主な経費】

- 支援対象児童等見守り強化事業委託料・・・・・・888万円



高齢者生活支援事業

長寿介護課

2,778万円

在宅の高齢者や心身の不自由な方が安心して自立した生活を継続できるよう軽易な日常生活の支援を行います。

【主な経費】

- 食の自立支援・・・・・・2,520万円
- 紙おむつ費支援・・・・・・90万円
- 通院等支援・・・・・・168万円

高齢者移動費助成事業

長寿介護課

1,430万円

在宅で生活する75歳以上の高齢者の外出機会の拡充と社会参加の促進を図り、閉じこもり及び心身機能の低下を抑制するために、市が指定したタクシー、バス及び渡海船の利用券を交付します。

- 【主な経費】 ●高齢者移動費助成・・・・・・1,315万円

対馬市高齢者移動費助成事業

対象者

- 申請日時点で、75歳以上の在宅の高齢者
- 障害者移動支援や通院等移送サービスを利用している方、生活保護を受けている方は対象外です。

助成内容

- 市が指定した市内の交通機関で利用できるピンク色の利用券（500円券12枚つづり）を、一人につき1冊交付します。
- 年度途中に75歳になる方は、誕生月や申請月により、交付枚数が少なくなります。

申請方法

- 申請書に、以下の必要書類を添えて、申請場所に提出してください。
- 前年度に利用券の交付を受けた方は、申請不要で、自宅に郵送します。

必要書類等

- 本人申請・・・・本人確認ができるもの（運転免許証や保険証など）又はその写し
- 代理申請・・・・申請者及び代理人の本人確認ができるもの又はその写し

申請時期

- 4月1日時点で75歳以上の方：随時
- 4月2日以降に75歳になる方：誕生日以降

申請場所

- 市民課
- 各振興部住民生活課
- 各行政サービスセンター
- 各窓口センター

【利用できる交通機関】



(株)対馬交通



タクシー(福祉有償運送含む)



地域コミュニティバス



市営渡海船

《お問い合わせ先》長寿介護課 ☎0920-58-1118

保護課

[illegible]

【主な経費】

- 《お問い合わせ先》福祉事務所相談窓口 ☎0920-58-7456

健康増進課

【主な経費】

- 健康増進課

【主な経費】 ●アピアランスケア支援事業助成金 50万円

健康増進課

【主な経費】 ●歯周疾患検診委託・・・・・・・・・・・・・・・・・・69万円



《お問い合わせ先》健康増進課 ☎0920-58-1116